令和６年８月５日

土壌改良資材施用農家　様

近江八幡市農業再生協議会

会　長　喜多川　秀男

**令和６年度経営所得安定対策産地交付金の**

**「土壌改良資材施用助成」に係る施用報告書等の提出について**

　平素は、当協議会運営に格別のご理解とご協力賜り厚くお礼申し上げます。

　さて、標記の「土壌改良資材施用助成」につきまして、別紙報告書等の提出が必要となりますので、下記のとおりに直接提出いただきますようお願いします。

　なお、今年度につきましても、令和６年産麦または大豆(白・黒)を対象作物とさせていただきますので、よろしくお願いします。（ほ場の重複はできません）

記

１.提出場所　近江八幡市農業再生協議会またはＪＡ各支店、営農振興センター

２.提出期限　令和６年８月３０日（金）　期限厳守

３.提出書類　別紙（土壌改良資材施用報告書・資材購入伝票等の写し）

　　　　　　　 ＪＡで資材購入された場合も、伝票等の写し必要

■**取組み要件等**

該当圃場に対して、土壌改良資材10a当たり基準施用量の8割施用を満たすこと。

生産性向上のため、排水対策および土づくりを合わせて実施すること。

■Excelでの様式をご利用の方は、ＪＡグリーン近江のホームページのお知らせ欄「近江八幡市農業再生協議会事務局」よりダウンロードしてください。

近江八幡市農業再生協議会

ＴＥＬ：３３-４２０７

ＦＡＸ：３３-４２０８